

文教福祉常任委員会

平成30年12月12日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2 号 平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

出席委員（6名）

委員長 飯 嶋 正 利
委員 木 内 欽 市
委員 伊 藤 房 代

副委員長 高 橋 秀 典
委員 向 後 悦 世
委員 有 田 恵 子

欠席委員（1名）

委員 景 山 岩三郎

委員外出席者（1名）

議 長 島 田 和 雄

説明のため出席した者（22名）

教育長 諸 持 耕太郎
保険年金課長 遠 藤 茂 樹
社会福祉課長 角 田 和 夫
高齢者福祉課長 浪 川 恭 房
学校教育課長 佐 瀬 史 恵
体育振興課長 花 澤 義 広

環境課長 井 上 保 巳
健康管理課長 木 内 喜久子
子育て支援課長 小 橋 静 枝
庶務課長 栗 田 茂
生涯学習課長 高 安 一 範
その他担当職員 11名

事務局職員出席者

事務局長

大 矢 淳

事務局次長

池 田 勝 紀

副主幹

黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

なお、景山岩三郎委員におかれましては、所用のため欠席させていただきたいとの連絡がありました。ご了解願いたいと思います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会します。

本日、島田議長に出席していただいています。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（島田和雄） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっています。どうぞ慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案説明のため、教育長、担当課長及び職員に出席を求めました。

それでは、執行部を代表いたしまして諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、予算関係で2議案でございます。

まず、議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と、もう1議案は、議案第2号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利）　ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 12 月 4 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 2 号、平成 30 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についての 2 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹）　それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、保険年金課所管分につきましては、本会議の補足説明及び議案質疑で申し上げましたが、改めまして再度ご説明いたします。

補正予算書の 11 ページをお開きください。

歳入になります。

13 款 2 項 2 目、説明欄の年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金について 25 万 9,000 円の増額補正をお願いするものです。

これは、来年 10 月から所得が一定基準以下の公的年金受給者に対し給付金が支給されるため、それに対応するシステムのテスト費用で全額交付されるものであります。

次に、13 款 3 項 2 目、説明欄の国民年金事務費交付金について 111 万 2,000 円の増額補正をお願いするものです。

これは、来年 4 月から産前産後期間に対し、保険料の免除制度が開始されるため、それに対応するためのシステム改修費用でありまして、同様に全額交付となります。

14 ページをお願いします。下段になります。

充当する歳出は、他課が所管する科目となりますが、2 款 1 項 8 目の説明欄にあります電算業務の委託料であります。

以上で、議案第 1 号、保険年金課所管の補足説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（飯嶋正利）　社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算（第 3 号）の議決について、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

最初に歳入になります。補正予算書の 12 ページをお開きください。

16 款 1 項 3 目社会福祉費給付金ですが、これは平成 30 年 9 月 28 日付で旭市南堀之内 8 番地 2、有限会社ブライトピック千葉様より、社会福祉振興発展のためとしての寄附の申し出があり受領いたしました 114 万 6,000 円を計上したものであります。

次に、歳出になります。歳入で説明しました寄附金を活用させていただき、次のものを購入するものです。

1 つ目は、18 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目、説明欄 2 の社会福祉総務事務費の事務用備品費 45 万円ですが、市役所に来庁された方が活用できる庁舎用備品等を購入するものです。購入する備品は、車椅子 3 台とシルバーカー 2 台で、障害者や高齢者など体の不自由な来庁者に対応するためのものです。

そのほか、老人クラブ活動など高齢者の生きがいがづくりや健康促進につながる各種事業に活用していただくため、貸し出し用のワイヤレスアンプ 1 台を購入するものです。

2 つ目は、20 ページをお願いいたします。3 款 3 項 5 目、説明欄 1 の子ども発達センター運営事業の療育用備品費 80 万円ですが、旭市子ども発達センターの保育用備品を購入するものです。購入する備品は、運動用具のトランポリンの交換部品やホーススイング、床に敷くソフトタッチマット等の設備用具、ブロック等の保育用の玩具となります。

以上で、議案第 1 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算第 3 号の議決について、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 26 ページをお開きください。

歳出になります。

10 款 2 項 1 目、説明欄 1 の小学校施設改修事業 7 億 5,185 万 2,000 円ですが、夏期における教育環境の確保と熱中症対策として、小学校 15 校の全教室へ空調機を設置するため、実施設計業務委託料と工事費の追加を補正でお願いするものであります。

また、10 款 3 項 1 目、説明欄 1 の中学校施設改修事業 3 億 7,117 万 6,000 円ですが、小学校と同様に中学校 5 校の全教室へ空調機を設置するため、実施設計業務委託料と工事費の追加を補正でお願いするものであります。

戻りまして、11 ページをお開きください。

歳入になります。

13 款 2 項 5 目、説明欄 1 の冷房設備対応臨時特例交付金小学校分 1 億 5,990 万 2,000 円と中学校分 8,738 万 7,000 円は、歳出で説明しました空調設置工事に係る交付金で、国の 1 平米当たりの単価により算出した補助基礎額に対して、3 分の 1 の補助率で交付されるものであります。

戻りまして、6 ページをお開きください。

繰越明許費になります。

10 款 2 項小学校施設改修事業と 10 款 3 項中学校施設改修事業は、歳出で説明しました空調設置事業費でありまして、12 月補正後に設計業務委託を発注するに当たり、適正な設計期間が確保できないこと、それに伴い工事着手も翌年度となるため、事業費を翌年度に繰り越すものであります。

小・中学校のエアコン設置につきましては、来年度から 2 か年で設置する予定で準備を進めていましたが、国の補正予算で本年度 1 年度限りの臨時特例交付金制度が創設されることを受けまして、現在設置されていない市内小・中学校全ての普通教室と特別教室等に一斉に設置することといたしました。今後のスケジュールとしては、12 月補正後、設計業務を 5 月末までに完了し、その後工事は 6 か月くらいと見込んでいます。各学校により状況はさまざまであり、空調機メーカーの供給体制も懸念されますが、できるだけ早期の設置完了を目指してまいります。

なお、本冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、12 月 4 日に文科省より内定がございまして、国の第一次補正予算分として、当初小・中合わせて 2 億 4,728 万 9,000 円で見込んでいました交付金額は、そのうち 91.5%の 2 億 2,633 万 6,000 円で内示をいただいたのでご報告いたします。今回採択されなかった部分について、今後追加採択があるかの情報はまだ入っていません。

以上で、議案第 1 号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、議案第 1 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、体育振興課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 28 ページをお開きください。

歳出になります。

10 款 5 項 2 目、説明欄 1 の社会体育施設改修事業 3 億 114 万 8,000 円ですが、総合体育館は建築後 21 年が経過しており、雨漏り及び外壁のひび割れ等があり、改修が必要になっています。設計につきましては、昨年度の外壁の設計と今年度屋根の設計を併せた設計書が完成しました。現在のままでは、利用者が雨漏り等でスリップなどによりけがをするおそれがあり、外壁につきましては、ひび割れ等により落下の危険性もあるため、早期に改修を行うものであります。

事業費につきましては、13 節委託料、設計管理委託料として 587 万 6,000 円で、これは工事に係る管理業務を委託するもので、15 節工事請負費 2 億 9,527 万 2,000 円は、体育館改修工事費です。

内容といたしましては、メインアリーナ、サブアリーナの屋根の改修工事、外壁の改修工事、体育館外回りにあります建具の改修工事、それと仮設工事として足場工事になります。

また、来年度消費税の引き上げもあるため、年度内に契約することで税の軽減も図ることになります。

本改修事業は、工事が来年度にまたがりますので、繰越明許費になります。

続いて、戻りまして 13 ページのほうをお願いいたします。

歳入につきましては、市債 20 款 1 項 7 目 3 節の保健体育債で、説明欄 1 の社会体育施設改修事業債は、設計費、管理費、工事費の 90%の充当率で 2 億 7,710 万円を計上しています。

また、交付税措置といたしまして、45%を見込めることとなっています。このことから、本議会で補正をお願いするものであります。

以上で、議案第 1 号、体育振興課所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明が終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

10 款の教育費につきまして、エアコンの件でございますけれども、議場のほうでもいろいろ質問出たところでございますけれども、ちょっと 1 点、今回かなりの業界にとっては特需みたいな形でもって、かなり供給サイドのメーカーもそうですし、業者のほうですとか、全国一斉でものすごいことになるかと思うんですが、その中で、分かればなんですけれども、近隣でどういう動きがあるか。場合によっては、近隣の業者が対応できないとかということ

も想定されるのかなと思いますので、そこら辺が今の時点で、北総の管内でも結構ですので、情報等ありましたらお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 近隣での状況ということでございまして、近隣の施工する業者とかということでございましてよろしいのでしょうか。市町村でございますか。

これは明確に確認ができてるわけではないですけども、近隣の銚子市、匝瑳市でも、設置に動いているというふうな情報はちょっと耳に入っています。細かい、どの部屋とかどういふふうに考えているというところまでは、細かくはまだ情報は得ていないような状況でございます。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 分かりました。じゃあちょっとまだ分からない部分あるということで、あとエアコンを設置して、その後各教室でどのように、例えば使う基準ですね。例えば何度に設定するとか、電気代のほうも相当コストのほうがかかってくると思うんですけども、何かそこら辺今の時点で、エアコンの使い方に関してどういうふうに考えているか、その辺を。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対し答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） まだ明確に書面化しているものはありませんけれども、今回普通教室と特別教室併せて設置をするというところで考えていまして、生徒が教室にいるときを運転時間ということで考えるように、今考えています。

温度設定につきましては、いつぞやかの議会の中でもちょっと基準が変わったということでご回答していまして、温度ということであれば、望ましい室温が 17 度から 28 度ということで決まっておりますので、その辺がめどであるかなというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 1 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 2 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 本議案につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、追加しての説明はございませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で、付託議案について質疑を終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成30年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長の一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、屋内運動場防災機能強化工事及びブロック塀改修工事について申し上げます。

第二中学校の屋内運動場防災機能強化工事につきましては、天井材等の落下防止と老朽化による改修を目的に、5月に着工し、来年1月の完成を目指して順調に進捗しているところでございます。今後も工期内完成に向けてしっかりと工事管理に努めてまいります。

学校施設において、現行基準で不適合と判断したブロック塀につきましては、改修工事を順次進めていますが、9月補正後に発注、着工しましたプールブロック塀は、小学校8校については今月末までに、改修規模の大きい矢指小学校も来年2月までに完了の予定です。その他のブロック塀や投てき板については、9月末で改修を完了しており、これで全てのブロック塀の対策が完了する見込みでございます。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時23分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 飯 嶋 正 利